

学生生活支援給付金のご案内

学生を応援するために村から5万円を給付します。

給付対象者

令和3年1月1日(基準日)においてすべての要件を満たす方

- ①学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の者に限る）、専修学校、各種学校または、職業能力開発促進法に規定する職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校のいずれかに在学している。
- ②保護者が上小阿仁村の住民基本台帳に記録されている。

受給権者

学生本人（保護者が受給する場合は委任状が必要となります。）

申請受付期間

令和3年2月1日 から 令和3年2月28日まで

添付書類

- ①学生の在学期間が発行する「在学証明書」（基準日以降に発行されたもの）
 - ②保護者氏名が確認できる書類（学生本人の健康保険被保険者証の写し等）
 - ③給付金を振込む通帳又はキャッシュカードの写し
（金融機関・支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの）
- 申請様式は[上小阿仁村のホームページ](#)からダウンロードできます。

▽お問合せ先▽

上小阿仁村役場 住民福祉課

TEL：0186-77-2222

学生生活支援給付金担当

